

技能労務職員と賃金センサス対象民間労働者との比較

地方公務員	民間
<p><u>清掃職員</u> ごみ(し尿)収集運搬車の運転手、収集作業員及びごみ(し尿)処理施設に従事する職員(清掃事業の現場の職員に限り、清掃関係施設において会計事務、計量事務を本務とする職員及び庁舎内等の清掃職員は対象外。)</p>	<p><u>廃棄物処理業従業員</u> 産業大分類Qサービス事業のうち中分類Q85の「廃棄物処理業」に従事する者。 (ごみ収集運搬業、ごみ処分量、し尿処理運搬業、し尿処分量等の一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処理業が含まれる。)</p>
<p><u>学校給食員</u> 学校及び給食センターにおいて給食の調理を行う職員。</p>	<p><u>調理士</u> 飲食店、料亭、旅館、ホテル等において、旅客又は従業員の食事の献立作成、食物の調理に従事する者。</p>
<p><u>用務員</u> 用務員、労務作業員等の庁務又は労務に従事する職員。</p>	<p><u>用務員</u> 事業所内外の清掃、後片付、従業員の用足し、使い走りを行うほか、手不足の際、荷物の梱包、発送を手伝う等、事業所の系統的な本来の仕事とは直接関係のない種々の雑務、雑役的な仕事に従事する者。</p>
<p><u>自動車運転手</u> 自動車運転手、車庫長等の業務に従事する職員。</p>	<p><u>自家用乗用自動車運転者</u> 自家用の乗用自動車を運転して社員及び来客を送迎する仕事に従事する者。</p>
<p><u>守衛</u> 守衛、巡視等の監視、警備等の業務に従事する職員。</p>	<p><u>守衛</u> 工場、事務所、その他の施設において、火災、事故、盗難、不法侵入、建造物破損の防止、物品の搬入、搬出の監視、その他財産の保護及び秩序の維持の仕事に従事する者。</p>
<p><u>電話交換手</u> 電話交換手の業務に従事する職員。</p>	<p><u>内線電話交換手</u> 私設電話交換機を使用して、内線相互間又は内線と外線との間の電話の交換の仕事に従事する者。</p>
<p><u>バス事業運転手</u> 営業用車両の運転を行うことを本務としている職員。(事務職員、整備員等を除く。)</p>	<p><u>営業用バス運転者</u> 営業用の一般乗合自動車、貸切乗合自動車、遊覧バス等の乗合自動車の運転及びこれに伴う点検、調整の仕事に従事する者。(専ら、事業所の自家用の乗合自動車の運転及びこれに伴う点検、調整の仕事に従事する者を除く。)</p>

